

## 浜中町障害者活躍推進計画

機関名	浜中町役場
任命権者	浜中町長
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間
浜中町役場における障害者雇用に関する課題	<p>浜中町役場においては、令和6年度における障害者任免状況通報において法定雇用率が未達成である。</p> <p>これまでも障害者に限定した募集・採用を行っているが離職者も一定数いる状況である。</p> <p>また、障害者である職員が在席しているが、個別対応に留まり、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
採用に関する目標	<p><b>【実雇用率】</b></p> <p>令和11年6月1日時点 3.0%</p> <p>(参考)令和6年6月1日時点の実雇用率 1.86%</p>
定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>障害者雇用推進者、人事担当責任者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置し、計画の実施状況の点検・見直し等を行う。</p> <p>策定または改訂を行った計画は、電子掲示板への掲載等により、全ての職員に対して周知するとともに、町ホームページに掲載するなど、適切な公表を行う。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>身体障害等により従来の業務遂行が困難になった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>新規に採用した障害者については、定期的に面談することにより必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p> <p>募集・採用に当たっては、障害者に不適切な取扱いを行わない。</p>

